

教育委員会会議の議事録（平成29年8月定例）

◆ 日 時 平成29年8月18日（金曜日）午後2時00分から午後3時2分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第一会議室

◆ 出席委員

教育長	大越 裕光
教育長職務代理者	吉田 利弘
委員	今野 克二
委員	齋藤 道子
委員	加藤 道代
委員	中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時00分

2 議事録承認 7月臨時会

3 議事録署名委員の指名 今野委員

4 報告事項

(1) 平成29年度指定都市教育委員・教育長協議会の要望活動について

(総務企画部長 報告)

(資料にもとづき報告)

齋藤委員 この指定都市教育委員・教育長協議会は1年に1度開かれていると聞いていたが、要望書に対して、文科省から、回答と言わないまでも、例えば示唆とか指導とか、そういうことが示されるようなことはないのか。

総務企画部長 例年の活動ということもあるが、受けていただくのが文部科学大臣ご本人ではなく秘書の方とか、事務方ということもあるので、ほとんどの場合は「ご要望として承ります」ということが多い。

教育長 国の概算要求が8月下旬頃に発表される。文科省と財務省で折衝をして、12月中旬頃に財務省内示があり、新年度の国家予算案が確定する。1月下旬頃から、文科省では政令指定都市も含めて都道府県等にその予算の説明会を開催する。その中で、この要望の中で反映されているものがあるかどうかというところをこちら側で確認していくことになろうかと思う。

齋藤委員 要望がどう受け止められたのかの確認の場所がどこかにあるといいなと思ったのだが、今のお話でよく分かった。

吉田委員 要望というと、あることに特化して、ぜひこれだけということによって要望されるのが一般的な傾向かと思う。実際、仙台市で独自でやっている要望書についても、何点かに焦点化して要望している。今回の要望について、部長の報告の中で網羅的な内容だという説明があったが、すべてにわたって要望していくことの効果について教えていただきたい。

総務企画部長 教育委員会としての要望に限らず、自治体から国に要望する場合は大体同じだが、重点化して要望すること、その実現に向けて強く意思表示をしてぜひ

お願いしたいということは当然ある。仙台市でも、例えば震災の関係のものはそういう取り扱いをしてきたが、一方で、何年にもわたって続けていかないと、それは要らないのかと認識をされることもある。だから、例えば指定都市では指定都市市長会があるが、そういう場で網羅的な要望をまず出しておき、その後、何かに特化したものを、それぞれの都市が、うちの都市はこれだという独自要望をするなどということによって重点化を図っていく。そういう二段構え的な扱いが一般的である。

教 育 長 毎年こういう継続的な要望を続けていくことで、少しでも認めていただくように、実現化に向けて実施していくという形になろうかと思う。

5 付 議 事 項

第 22 号議案 平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(総務企画部長 説明)

中 村 委 員 私は教育委員になってまだ日が浅いのだが、この表はとても見やすく、皆様のご努力により、良く作られていることが分かった。また、これだけの分量の報告書を隅々まで見ていただいた 4 人の先生方に感謝申し上げたい。

項立ての部分、そして総評の部分からも、いじめについて、それぞれの先生方からご意見をいただいている。そこから、これから私たちがなすべきことを再認識することもできたし、今後につなげていけるものだと思っている。

また、28 年度の点検・評価は各先生方の総評で、全体として適切というご意見をいただいているが、中には改善が必要なものもあると思う。これら一つ一つの事業は単年で終わるものではなく、長いスパンで考えていかななくてはならないものだと思うので、いただいたご意見を参考にし、足を止めることなく進めていかなければならないと思った。

齋 藤 委 員 以前の表を知っている立場からの感想だが、本当に今までの積み重ねが非常にすばらしかったからこそ、今回のこのようなきれいな形に持っていけたのだと思うので、今までのご努力に感謝申し上げたいと思う。

やはり中村委員がおっしゃったように、とても見やすいということを非常に感じる。また、前は二人の学識経験者だったが、今回、4 人の先生方に見ていただいたことで、非常にいろいろな視点で見ていただいたなと感じた。この 4 人の先生の一言一言を心に留めて今後に向けていければと思っている。「なるほど、こういうところがまだまだ足りなかったんだ」ということや、それから、「今までやってきたことに間違いはなかった」ということも感じられた。

これまでお二人で見てくださっていた牛渡先生と梨本先生が、今回の新しい形になったことについて、何かお話しされていたことがあれば、お聞かせいただきたい。総評をいただく中では、見やすさなども感じられたのではないかなと思う。

総務企画部長 やりとりをしている中では、特にご指摘はなかった。

加 藤 委 員 私も本当に見やすく、分かりやすいと思った。知らない人が見てわかるということだけではなく、我々にも何がどうなのかを説明しやすい資料になっている。これまでの積み重ねと今後の見立てと、それから実際の歩みとが時系列を含めて

ここに書き込まれているところが、まず大変なご努力があったのではないかと思います。

別の点だが、評価の視点ということで、アウトプット評価やアウトカム評価といった水準の違いを9ページに書いていただいている。これに合わせて自己評価をしているわけだが、やはりいじめのことも含めて、何をやったかだけでなく、それが主体である子どもたちにどう届いたかというところが大事だということを、繰り返して我々が確かめ合ってきたことを考えると、今後、やはりアウトカム評価が増えていく必要があるのかなと思う。

事業をどれだけやったかという評価だけではなく、それがどれほど届いたかという水準での評価。これは大変厳しく、また一朝一夕に結果が出てくるものではないので、一年一年の自己評価の中ではなかなか動機の高まらないような評価の水準となるかもしれない。しかし、これが一番大事なのだということを、いじめ問題を通じて、痛みをもって学んだところなので、そういった評価のスタイルについても自己に厳しく見ていく部分もあって良いと思った。

教 育 長 検証方法も見直しながら、結果としてアウトカムなりの効果が見えてくるのだろうと思う。これが終着点の形ではなく、まだまだ進行形で、今後もより良いものにしていかなければならないと、受け止めさせていただく。

吉 田 委 員 皆さんがおっしゃったとおり、この教育振興基本計画に則った構成で、その内容が構造化されて分かりやすいつくりになったと感心している。

加藤委員からもお話があったように、だからこそ、また新たに見えてくるもの、分かってくるものがある。そこが一番大事なことだろうと思う。評価というと、PDCAサイクルということがあるが、どうしてもAまで行くと時間差が出てしまう。それでも、必ずアクションに結びつけていかなければならないということがある。したがって、自己評価のあり方、いわゆる設定したことに対する評価ではなくて、それを運営・推進した内容、あり方に対する評価も今後、大事にしていかなければならないと思っている。分かりやすくなったからこそ、また新たな見え方がしてきた状況かと思う。

今 野 委 員 全体的に非常に見やすくなっているが、28年度からスタートしている部分がかなりあって、時系列で見られないものがたくさんあるのが少し残念な気がする。

3ページの27年度の「総評より」のところで、いじめ防止対策について、「全国のモデルとなることを期待したい」と書いてあるが、まさにこれに尽きるし、そう願いたい。もともと仙台市は全国の中でも安心・安全なまちであると言われていたし、住みやすいまちでも上位に入っている。その中で、このいじめ自死問題はそのまちのイメージに非常に大きな影響があるわけだし、また、子どもを安心して学校に預けられることは本当に重要なことだと思う。そういう視点に立って、何年後かに仙台が本当にモデル地区と言われるようになったとき、この点検・評価の中ではこういった部分の数字が変わってくるとみているのか。

今回、例えば20ページの「さわやか相談員等の配置」というところで、相談員による教育相談活動があるが、支援した児童生徒の延べ人数は、この3年間でどう推移しているか教えていただきたい。

また、18ページのいじめ認知件数だが、いじめ自死問題がこれだけ続いてくると、多くの家庭では、保護者が子供に「あなた、いじめられていないの？大丈夫？」と聞き、少しでもそのような状況があると、「いじめられている」に丸

をつけるということもあると思う。いじめ認知件数を無理やり減らすということをする必要はないわけだが、やはり、結果としてこういう数字は減っていったら非常に良いと感じる。

19 ページの「スクールソーシャルワーカーの活用」で、これは着実に件数が増えているので、いずれいい効果につながってくるものと期待している。

このように見ると、数字として動いている部分がある。重大な事案が何年にもわたって起きないということは大切だが、いじめ問題というのは、小さな問題から大きな問題までたくさんある。大きな問題だけ減らすという考え方では、全体的にいじめを減らすのは難しいという考えもある。今回、28 年度から始まった事業が多いので、数字の動きを見るのは難しいかもしれないが、取り組みの成果がどのあたりの数字となって見えてくると考えているのか、お聞きしたい。

副 教 育 長

お答えするのが大変難しいご質問をいただいたと感じながらお答え申し上げることになるが、取り組んでいる施策が即数字に表れるかどうかについて、我々はまだ、ここの数字が増減するのではないかという確固たるものは持っていない。今お話の中にあつたように、件数の減という形で表れるのか、それともそれ以外の要素になるのかという部分は、まだ測れないところであろうかと思う。

ただ、そこに至るまでの様々なプロセスの中で、例えば人的な側面として、スクールカウンセラーの配置数が増えたとか、そういうことは申し上げられる部分が出てくるかもしれない。そういった数字がいじめの認知件数の減少に直結すればいいと思うが、その数字が減ったことをもって、そういう状況ではなくなったというようにその時点で測れるかどうかという部分もあろうかと思う。長期的な視野で見た場合に、新たな指標を起こすということも含めて考えていかなければならないのかなど、お話を伺いながら考えていたところである。

いろいろな対策を打っている中なので、その成果が数字として来年すぐに表れる部分ももしかすると出てくるかもしれないし、何年か後というものもあるかもしれない。これは短期的なものと長期的なものと両方併せ持ちながら、新たな指標を考えていくといったことも含めて、ご説明しやすいような形で、点検・評価の結果をご報告できるよう努力をしてまいりたい。

今 野 委 員

モデル都市になったときに、ある程度そういう指標があつて、こういうことに取り組んだら、こうしたところの数字が変わってきたというようなところを説明できると、ほかの地区に対しても説得力があると思う。いろいろなことをやったが、その結果は今のところ分からない、というままで終わらず、5 年後、10 年後に仙台はすばらしいまちになったと評価されたとき、あのときの努力が実を結んでいるんだなど、その過程が分かるようなものが欲しいと思った。今、お話の中でそういう指標を新たにつくっていくということもあつたので、ぜひお願いしたいと思う。

教 育 長

この点検・評価は、評価していただく委員を 2 人から 4 人に増やしたり、スタイルを変えたりと、そういう点では改善されたのかなど考える。しかし、中身については、特にいじめ防止対策はまだまだ十分とは言えないという声もある。そういう点では、今後さらに取り組んでいった結果について、検証や評価をきっちりしていただく必要があるかと思う。特に今後市長部局において、今までのいじめ防止対策の検証が行われる予定なので、その検証結果を受けて、またこの点

検・評価にも反映されていく必要があるかと思う。

そういう意味では、これはある意味でスタートの点検・評価であり、今後、毎年、本当にきっちり対策がとられているのかというのは厳しく自分たちも見つめていかなければならない。そういう気持ちでこの施策全体を実施していく必要があるかと思う。この報告書は議会に報告するので、そこでまたいろいろなご意見をいただくとと思うが、ご批判も含めて、しっかり受け止めていく必要があるかと思っている。

原案のとおり決定

第 23 号議案 平成 30 年度仙台市立鶴谷特別支援学校高等部入学者選考方針について
(特別支援教育課長 説明)

- 中 村 委 員 諸検査にある「始めの活動」とは具体的にどのようなものか。
特別支援教育課長 日常的に学校では朝の会を実施しているのだが、受験する生徒がその朝の会に沿った同じような形で、例えば着席ができるか、あるいは名前を呼んだら返事ができるか、今日の日時とか天気は言えるかなど、日常、生徒が行っている活動ということである。
- 加 藤 委 員 募集定員は学則により 20 名とのことだが、例年、何名ぐらいの生徒さんがお集まりになって、結果としてどうなっているのか、教えていただきたい。
特別支援教育課長 昨年は 22 名応募し、22 名全員合格ということである。また、その前は 20 名前後と、変動はあるがおおむね例年そのような形で入学してきている。
- 今 野 委 員 普通、入学試験は成績の良いほうから選ぶという感じがあるが、特別支援学校の場合、どういった基準で入学できるかが決まるのか。例えば、「始めの活動」ができないからダメだということでもないと思う。実際見に行ってみると自分で動けないような方までいらしたような記憶がある。
特別支援教育課長 この入学者選考、「選抜」ではなくて「選考」ということで、生徒の能力に応じた形で選考し、総合的に判断することになる。過去を見てみると、受験された生徒に関しては皆さん合格している状況にある。
- 教 育 長 基本的には定員はあるので、例えばそれを上回る応募があれば、やはりそれはどこかでラインを設けなければならないのは特別支援学校も同じかと思う。今、課長も申したように、ある程度いろいろご相談もしながら受験していただくようにはなろうかと思うが、そういう点で、できるだけ不公平感のないような選考には努めているところかと思う。いわゆる単純にペーパーテストをやって点数の高いほうからというような採り方をしているわけではないということは、委員がおっしゃったのと同じことである。
高等部ということで一定程度の定員の枠はあるので、その中で入学した方々が最大限の教育を享受できるように努めていかなければならないということになろうかと思う。

原案のとおり決定

第 24 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)

1. 仙台市学校条例の一部を改正する条例 (学事課長 説明)

原案のとおり決定

2. 平成 28 年度決算の認定 (総務課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会 午後 3 時 2 分